

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表(点検・評価)【平成27年度】

資料3 — 5

[評価欄] ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

2 家庭が笑顔で育つまち — (3)特別な支援を必要とする家庭への対応体制の整備

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 実績見込みまたは取組内容 | 評価 |
|----|----------------------|---|---------|--|----|
| 77 | ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金事業 | 雇用保険法による教育訓練給付を受給できないひとり親家庭の親が、指定教育訓練を受講し、修了した場合に、経費の一部を支給する。 | 子育て支援課 | 教育訓練経費の4割を給付(上限20万円) ・実績なし(H28.1月現在) | ○ |
| 78 | 高等職業訓練促進給付金等支給事業 | 経済的な自立をめざすひとり親に対して、専門的な資格取得のための修学期間中における生活費を支援する。 | 子育て支援課 | ・実績見込み 1件(H27.12月～) 月70,500円×4ヶ月分 | ○ |
| 79 | 日常生活用具給付事業 | 在宅の障がいのある子どもに対し、日常生活が円滑に行われるよう、日常生活用具の給付や貸与を実施する。 | 社会福祉課 | 平成27年度実績(1月末現在) : 206件 | ◎ |
| 80 | 補装具費支給事業 | 身体の失われた部分や障害のある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする用具を交付や、修理等を行う。 | 社会福祉課 | 平成27年度実績(1月末現在) : 購入32件 修理2件 | ◎ |
| 81 | 特別支援教育就学援助事業 | 小学校・中学校の通常学級に在籍する特別支援学校相当と判断された児童・生徒及び特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校必要経費の一部を補助する。 | 学校教育課 | 障害のある子供たちが小学校・中学校の特別支援学級等で学ぶ際に保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じて経済的負担の軽減を図ることができた。 | ○ |
| 82 | 日中一時支援事業(地域生活支援事業) | 日中、障がいのある子どもを一時的に預かることにより、日中の活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護の一時的軽減を図る。 | 社会福祉課 | 平成27年度実績(1月末現在) : 受給者数28人 | ◎ |
| 83 | 相談支援事業(地域生活支援事業) | 障がいのある子ども、その保護者、介護者などからの相談に応じ、福祉サービスの利用援助、必要な情報提供の支援を行う。 | 子育て支援課 | H27年度から障害児通所サービスを利用する際には、障害児支援利用計画の作成が義務付けられたこともあり、作成率は100%であり、それに伴い障害児相談も実施している | ◎ |
| 84 | 特別支援学校通学事業 | 坂井市内から特別支援学校(養護学校)に通学する児童生徒に対して通学バスを運行し、就学支援を行う。 | 社会福祉課 | 添乗員を配置したマイクロバス3台を運行している。 ・あおぞら号(福井・福大付属特別支援学校) 10名 ・ふれあい号(福井・福大付属特別支援学校) 13名 ・銀河号(嶺北特別支援学校) 22名 | ◎ |
| 85 | 障がい者施設入浴事業 | 在宅で入浴が難しい障がいのある人(子ども)を福祉施設の機械浴槽を使って入浴を行う。 | 社会福祉協議会 | 月～金曜日9:00～17:00受け入れる体制をとっている。障がいのある方へ週1回のサービス提供実施(延48回:うち子どもの実績は0) | ○ |

子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表(点検・評価)【平成27年度】

資料3 — 5

[評価欄] ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

2 家庭が笑顔で育つまち — (3)特別な支援を必要とする家庭への対応体制の整備

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 担当課 | 実績見込みまたは取組内容 | 評価 |
|-------------------------------|-----------------|--|--------|--|----|
| 86 | 気になる子のフォロー体制の充実 | 保育所(園)等、幼稚園、小学校、中学校へと切れ目なくつながる、保健・医療・福祉・教育の連携による子どものフォロー体制の構築に努める。 | 健康増進課 | 発達相談や幼児健診で気になる子がいた場合は、保護者の了承のもと園と連携し、関わり方や発達の確認を行い、フォロー体制の構築に努めている。 | ○ |
| | | | 子育て支援課 | H27年度 気がかりな子支援関係機関連絡会を開催して、保健・保育・教育・福祉の各分野との情報交換をし、連携を深めた | ○ |
| | | | 学校教育課 | 障害のある子どもの状態を早期に把握し、学校等で教育相談や就学相談をしたり、教育支援委員会で医療、保健、福祉部門等における専門的なご意見をいただきながら、一貫した教育支援を図ることができた。 | ○ |
| 87 | 民生委員児童委員活動 | 地域の子どもを取り巻く環境を日頃から把握し、支援が必要な場合は、関係機関に報告して見守りをする。特に主任児童委員は学校・保育所(園)・児童館等を訪問し、民生委員児童委員と協働して必要な支援を行う。 | 社会福祉課 | 主任児童委員が市内全小中学校を定期的に訪問し、情報・意見交換を実施。 | ◎ |
| 88 | 要保護児童対策地域協議会の充実 | 児童虐待をはじめとした要保護児童の早期発見、早期対応が円滑に行えるよう、児童相談所や教育機関・保育所(園)・保健センター・警察等の関係機関が連携し、支援体制の充実を図る。 | 子育て支援課 | 代表者会議:1回(5/25開催) 実務者会議:2回(7/22開催、H28.3予定) 合同研修 :1回(11/10開催) 実務者定例会:12回(毎月1回開催) 個別ケース会議:19回(随時) | ◎ |
| 評価に対する 子ども子育て会議 委員からの意見 | | | | | |